

すわ 市議会だより

6月定例会 第45号

発行/諏訪市議会 編集/議会だより編集委員会 〒392-8511 長野県諏訪市高島1-22-30 TEL0266-52-4141

諏訪市ホームページ <http://www.city.suwa.lg.jp>



5月臨時市議会、6月定例市議会……………2P
総務産業委員会報告、議員提出議案…3P 社会文教委員会報告、議員提出議案…4P
代表質問(2議員)……………5Pから 一般質問(12議員)……………6Pから
議案審議結果、請願・陳情審議結果、市議会解説コーナー、編集後記……………12P

諏訪市消防ポンプ操法大会

新議会スタート —5月臨時市議会において正副議長人事など議会構成決まる—

就任あいさつ

このたび改選後臨時会において、不肖私が前期に続き議長に就任することになりました。常日頃から市議会に対する温かいご支援と、ご協力を賜りまして厚く御礼申し上げます。

このたびの東日本大震災は自治体の役割の重要性が改めて浮き彫りとなり、地方自治の制度が変わろうとしている今日、地方主権を見据え、議員の果たす役割と責任は極めて大きなものがあると痛感しております。二十一世紀は、人、もの、情報が国境を越えて駆けめぐる時代。一方少子高齢化など多様化する社会の変化に対応し、市民のみなさまのご期待に応えられるよう精進努力を重ねる所存であります。市議会に対する温かいご支援とご協力をよろしくお願い申し上げます。



新議長
小林 佐敏

就任あいさつ

副議長就任にあたり、一言で挨拶申し上げます。その責務は議長を補佐して、円滑な議会運営を図ることにあります。地域主権改革が強まる中で、議会の機能を十分に果たし、また市民の負託に応え、信頼される議会が必要だと考えています。人生の先輩である議員全員と力を合わせ、真剣に議会活動に取り組む覚悟です。地方自治の基本である二元代表制の一端を担う者として、持てる力を十分に発揮できるよう努めてまいります。



新副議長
横山 真

5月臨時市議会

5月11日 議会人事
5月30日 副市長人事

平成23年第3回臨時会

5月11日に行われた臨時会で、議会人事構成が決定されました。

議会人事構成

(平成二十三年五月十一日)

議長 小林 佐敏
副議長 横山 真

◆常任委員会

(○委員長、○副委員長)

▲総務産業委員会

○水野 政利 ○有賀ゆかり

横山 真 井上 登

奥野 清 森山 広

金子 喜彦

▲社会文教委員会

○丸山 健一 ○廻本多都子

宮下 和昭 平林 治行

伊藤 浩平 増澤 義治

山田 一治

◆議会運営委員会

○山田 一治 ○宮下 和昭

奥野 清 水野 政利

丸山 健一 廻本多都子

◆監査委員

平林 治行

◆一部事務組合議会議員

(↓12P市議会解説コーナー参照)

参照

▲諏訪市・茅野市衛生施設組合議会議員

丸山 健一 平林 治行

増澤 義治 廻本多都子

山田 一治

▲諏訪中央病院組合議会議員

山田 一治

▲諏訪南行政事務組合議会議員

宮下 和昭 井上 登

水野 政利

◆諏訪広域連合議会議員

小林 佐敏 伊藤 浩平

廻本多都子 山田 一治

金子 喜彦

平成23年第4回臨時会

5月30日に行われた臨時会で、副市長人事等が決定されました。

5月30日に行われた臨時会には報告3件、同意1件、承認4件が提出され、すべて同意・承認されました。
同意第2号 副市長の選任について 上原 哲夫 氏の選任に同意しました。

6月定例市議会

平成23年第5回(6月)定例会が、6月6日から6月23日までの会期で行われました。
今定例会には、報告1件、同意2件、議案8件が提出され、すべて同意・可決されました。

監査委員の選任について

金子 勝弘 氏の選任に同意

・監査委員とは？

地方公共団体の財務管理や経営管理等が、公正で効率的な運営が確保されているか確認する委員

固定資産評価員の選任について

上原 哲夫 氏の選任に同意

・固定資産評価員とは？

固定資産を適正に評価し、市長が行う価格の決定を補助するために設置される委員

<6月定例会日程>

6月 6日 本会議(議案上程・説明・陳情付託)
9日 本会議(議案質疑・付託)
13日 本会議(代表質問・一般質問)
16日 本会議(一般質問)
17日 本会議(一般質問・追加議案上程・説明・議案質疑・付託)
20日 常任委員会
23日 本会議(委員長報告・質疑・討論・採決)

条例改正Ⅱ三件、一般会計補正予算、
駐車場・公設市場特別会計補正予算、
すべて全会一致可決。
陳情Ⅱ一件、全会一致採択。

◎諏訪市税条例の一部改正について

東日本大震災の被災者等の負担軽減を図るために、地方税法等が一部改正されたことを受け、関係条例を改正します。雑損控除や住宅ローン減税についての特例が設けられましたが、諏訪市ではこれまで二件の相談が寄せられています。全会一致可決。

◎諏訪市営駐車場条例の一部改正および平成二十三年度諏訪市駐車場事業特別会計補正予算(第一号)について

駅前駐車場および市民会館前駐車場の使用料を、今年七月一日から三時間無料化します。これによる駐車場使用料の減額分、一三四一万七千円と諸経費を一般会計より追加繰り入れます。いずれも全会一致可決。

◎諏訪市公設地方卸売市場条例の一部改正および平成二十三年度諏訪市公設地方卸売市場事業特別会計補正予算(第一号)について

公設市場敷地の一部を隣接地所有者へ売却するため、市場の面積が三〇㎡減少。売払い収入は市場施設整備基金に積み立てます。価格は、一五万九千円で、一㎡当たり単価は、四万一〇四十一円。いずれも全会一致可決。

◎平成二十三年度諏訪市一般会計補

正予算(第二号)について

歳入歳出予算の総額に、それぞれ八億八四六〇万五千円を追加し、歳入歳出予算の総額を一九三億八〇二九万八千円とする。国庫および県支出金が、五二七八万七千円の増額。繰越金は、六億四九三一万八千円の増額(合計八億四九三一万八千円)。また、市債は、一億八二五〇万円の増額となりました。

実質収支見込み額の二分の一にあたる四億五五〇〇万円を減債基金に積み立て、その残りを財源として、市庁舎暖房用ボイラーをガス式に入れ替える設計委託料・設置工事費と議会棟外壁等修繕料に一一三三万円。技能五輪選手の育成のため、一一一四万六千円でNPO諏訪圏ものづくり推進機構への委託。農地・水・環境保全向上活動支援事業費として、地域住民が行う農地、農業用水路等の保全管理の共同活動への補助六〇万円。林道維持管理事業費として、科の木線の補修費六〇万円。土木費の用地登記事業費二七六万二千円、道路舗装新設・修繕・改良事業費など計二億四一〇〇万円。白狐島の水排除ポンプ整備工事費二千万円を

含む河川費に七六〇〇万円。消防費では消火栓工事負担金三五〇万円、飯島土地区画整理地区内の防火水槽新設に八〇〇万円。13チャンネルを活用した土砂災害情報相互通報システムのデジタル化工事費として、全て県委託金で、一六二七万五千円などが計上されました。

◎最低賃金の抜本改正と安定雇用の創出、中小企業支援策の拡充を求める陳情について

諏訪地区労働組合連合会からの陳情。近年の不況の波を受け、更に震災の影響もあり、企業経営も労働者の暮らしも深刻な事態に直面している。日本でも景気を回復させるには、内需の動向が重要であり、安定雇用の創出と最低賃金の改善、中小企業支援の対策が必要であり国への意見



市民会館前駐車場

書の提出を求めるもの。具体的な金額を明示することに対しては、一部異論があったものの表現を一部修正することとし、全会一致採択。

議員提出議案
(意見書関係)

◇最低賃金法の抜本改正と安定雇用の創出、中小企業支援策の拡充・強化を求める意見書：(全会一致)可決
働く貧困の増加が社会問題となり、そのことが内需を冷え込ませ、地域の商店街の衰退や中小企業の経営難を招き、失業を増やし、少子化を進め、社会の根幹を揺るがせている。貧困と不況から決別するには、賃金の底上げ政策が不可欠であり、大幅引き上げは消費購買力を向上させ、暮らしの改善と地域経済の活性化をもたらす。ただし、経済効果があがるまでのコスト負担が中小企業に及ぼす影響については、十分配慮することも必要である。そのため政府に對し、一、最低賃金千円への到達を目指す、最低賃金法の抜本改正を行うこと。二、最低賃金の引き上げが進むよう、中小企業予算を増やし、中小企業への経営支援策を拡充すること。三、雇用の創出と安定に資する政策を実施することを求める意見書を提出しました。

議案審議

第5回（6月）定例会で付託された案件と、委員会審査の内容です。

条例の一部改正Ⅱ一件 全会一致可決 一般会計補正予算第二号 賛成多数可決 工事請負契約Ⅱ一件 全会一致可決 陳情第一号 全会一致採択

◎諏訪市働く婦人の家条例及び諏訪市勤労青少年ホーム条例の一部改正について

婦人の家の講習室と勤労青少年ホームの和室に新たに冷房機器を設置するので、この会議室に限って使用料を既定の三割五分増徴するものです。全会一致可決。

◎平成二十三年度諏訪市一般会計補正予算（第二号）について

歳入で衛生費補助金として一三六万六千円。保健衛生総務費は、温泉リハビリセンターの委員謝礼、視察旅費等。予防費は予防接種法施行令の一部改正に伴い、接種対象者が拡大した経費。

ごみ処理費は、諏訪湖のヒシの除去と二市一町の湖周ごみ処理施設組合設立に備えての諏訪市分の負担金等。小学校費は、四賀小学校小体育館の解体および整地の工事費。教育振興費は、七小学校の六年生が伊東市「海の家」への臨海学校を東日本大震災に起因する原発事故等で「海の家」の停電が心配されるので本年度に限り、南知多町「山海館」へ代替するためのバス代、有料道路代。

公民館費は、湖南公民館の屋上の雨

漏れの防水改修費と島崎二区コミュニティセンターの屋根、外壁の防水工事への三分の一の補助金。美術館費は、収蔵品倉庫として旧図書館の屋根の防水工事費。駅前市民会館費は、ホール内に監視用カメラ一台、モニターテレビ四台を設置する購入費。賛成五反対一で可決。

◎工事請負契約について

こなみ保育園新築につき主体工事の入札で、(株)小林工務店が落札したもの。全会一致可決。

◎「義務教育費国庫負担金制度」の堅持に関する陳情書について

長野県教職員組合諏訪支部代表矢島伸一氏からのもので、全会一致採択。



カルチャーホームすわ

議員提出議案 (意見書関係)

◇「義務教育費国庫負担制度の堅持」を求める意見書：(全会一致)可決

義務教育費国庫負担制度については、補助率の大幅削減や負担率の引き下げ等が行われてきた。そして、平成十七年度・十八年度は約八五〇億円が一般財源化され、さらに平成十八年度から義務教育費国庫負担率が三分の一に引き下げられ、教育の地方格差を拡大するものになっている。そこで、平成二十四年度予算編成においては、義務教育の水準の維持向上と機会均等、及び地方財政の安定を図るため、政府に対し、一、義務教育費国庫負担制度を堅持し、負担率を二分の一に還元すること。二、既に除外した教材費、旅費、共済費、退職手当などを還元すること。を求める意見書を提出しました。

◇エネルギー政策についての意見書：(全会一致)可決

東日本大震災及び「東京電力福島第一原子力発電所」の初期事故対応の遅れから発生した放射能汚染は長期的かつ多大な打撃を与えた。そのため、エネルギーの多様化と総合的視点から、実現可能なエネルギー政策の中長期ビジョンを一日でも早く

示すことが、国民生活に安心を与えると考える。そこで政府に対し、幅広い見地から実現可能な中長期的エネルギー政策を早急に検討・着手し、明確な方針を打ち出すことを求め、その方針策定にあたっては、再生可能エネルギーの推進を図ること、原子力発電所の段階的廃止も含めた検討、エネルギー浪費を抑制する制度の導入、情報が国民に開かれ国民の積極的参加を促すことを求める意見書を提出しました。

◇東日本大震災の復興支援と総合的な復興ビジョン実施を求める意見書：(全会一致)可決

東日本大震災は甚大な被害をもたらし、一日も早い生活再建と被災地の復旧・復興が強く求められている。併せて激甚災害指定や被災者生活支援制度の拡充はもとより、新たな法制度による措置等、従来の災害復旧支援を超えた対策が求められる。更に、東京電力の事故対応では、国の責任のもと徹底した対策を講ずるべきである。よって政府において、被災地への復興支援策の実施とともに、防災対策を始めとする新たな安全確保事業を国家プロジェクトとして実施すること。復興にあたって一元的かつ総合的な機関を設置し、既存制度の枠組みを超える対策を実施すること。震災復興に向けた総合的な復興ビジョンを速やかに実施すること。を求める意見書を提出しました。

代表質問

代表質問は、各グループの政策上の問題などについて質問するものです。
掲載の内容は、主な質問と答弁の要旨であり、代表者の文責によるものです。

山田市政四期目の主要事業！
議会改革・親しまれる遊び心の
開発・災害対策。



新風会
丸山 健一

- 問** 温泉リハビリセンターの施設規模は。国や県の施設として誘致できないか。残用地にサンアップルの誘致は。
- 答** 規模は現在検討中。国県は財政難で誘致は困難。サンアップルは誘致を検討する。
- 問** 湖周二市一町のごみ処理施設の設立。大曲の市最終処分場の問題は。二〇一五年稼働を目指し、一部事務組合の設立を三市町で調整中。最終処分場は、地元の角間新田区へ期間延長を申し入れている。
- 問** まるみつ百貨店跡地利用で店側との話し合いは。
- 答** 数社と話し合いをしていると聞いている。市でも一社紹介している。

- まるみつと商工会議所と市の三者会談で情報を聞いていく。
- 問** 国道二十号諏訪バイパスの遅れは、国の不自信への対応と関係地区一本化が急務。
- 答** 長野国道工事事務所と何回か懇談をしている。地元の推進承諾書も県・国道工事事務所へ提出している中で、タイミミングを見て推進書を提出したい。
- 問** JR高架も国の不自信が原因。とりあえず普門寺から大和までの二車線化を。
- 答** バイパスとJRとどちらを先にやるかという話で、バイパスを先行するがJR高架を諦めたわけではない。
- 問** 休日・夜間の議会開催を提言します。
- 答** 議会改革に関わる部分なので議会側で検討し、必要に応じて市長部局と協議していく。休日夜間の開催をしているところもあるが、傍聴者は減少とのこと。
- 問** 立石公園から湖畔へのケーブルカー設置を。
- 答** 先行事例によると、十五m幅の用地が必要とのこと。費用対効果の観点から検討する。



立石公園から諏訪湖畔を望む

- 問** 湖畔へのミニトロッコ電車の設置を。
- 答** 諏訪湖畔は河川区域の制限で構造物につくれない。区域外に設置となると用地の問題がある。今後の検討と考える。
- 問** 石彫公園に観覧車の設置を。
- 答** ミニトロッコ同様に規制があるので、湖畔に設置は難しい。
- 問** 高島城祭に大名行列の参加を。
- 答** よいてこ祭りでは役員が武者姿で歩いた事例がある。甲府の事例を聞くと二千万円位かかるとのこと。規模にもよるが検討課題。

- 問** 並木通りに赤ちようちん屋台の出店を。
- 答** 保健所の許可が必要。市としての実施は難しい。昨年の上諏訪駅構内の屋台は好評だったので今年も実施する。
- 問** 洪水や土砂災害、地震対応の防災マップの見直しは。
- 答** 地域防災計画は、阪神淡路大震災の教訓から作成した。今回発生した東日本大震災の教訓は今後あきらかになってくると思うので、その時に地域防災計画、ハザードマップの見直しを順次進めていく。
- 問** 放射能測定器の購入は。
- 答** 大気は月に一回合同庁舎で計測している。県庁でも毎日大気の観測結果が公表されている。諏訪市では、水道水など影響のない数値で人体に影響はないと思う。測定器は数十万円から一千万円まである。今、購入は考えていない。
- 問** 被災地の居住移転者に空き市営住宅の開放は。
- 答** 公営住宅、職員住宅など市が受け入れられるものは県へ報告済。被災県から要請があれば受け入れられる態勢は整っている。民間等縁故を通じて市に避難している方は現にいます。できる限り把握して減免等の措置を講じていく。



一、国民健康保険税の引き下げ 二、子どもの医療費窓口無料化 三、介護施設の充実



日本共産党
諏訪市議員団
廻本多都子

問 諏訪市の国保税は高い。度重なる制度の改訂のもと、国の医療費の負担金が引き下げられ、その分市民負担が重くのしかかり、全国でも払えない人が増加し、保険証を取り上げられ、医者にかかりたくてもかかれない中で、手遅れで亡くなってしまう例が報告されています。本来の最後の砦としての保険制度が、そうではなくなっている今、諏訪市では今年四月から、わずかな値下げを実施されました。しかし、この不況に加えて東日本大震災の影響も受けて、諏訪市でも市民生活は厳しさを増しています。市民のみなさんのいのち、くらしを守るからこそ大事です。今回の決算見込み額でも、受診抑制があることは事実です。さらなる引き下げを求めます。

答 市民生活の厳しさは認識しています。国保料が高止まりで来ているのも事実です。繰越金・基金の状況をみながらもう少し詰めて、下げることができれば上げたい。

問 諏訪市でもこの四月より子どもの医療費無料が中学三年生まで引き上げられ子育て世代には大変喜ばれていますが、窓口で一旦払ってから二ヶ月後に銀行に振り込まれる制度です。今、親の財力が子どもの学力とまで言われ、子どもの貧困が深刻化してきています。県で統一している、市独自では困難と言いますが、全国では四十七都道府県のうち三十四県まで窓口無料化を実施している。県ともかけ合い、ぜひ窓口無料化を！

答 子どもの医療費無料化は、年齢を引き上げることに対応し、窓口無料化は難しい。

問 今、介護施設が足りなくて待機者が増加している。計画は？

答 平成二十三年度までの計画は終了したので、前倒しで平成二十五年からの計画で建設している。

問 市民のみなさんは東日本大震災以降、防災意識が高まっている。安心・安全のまちづくりは人を大事にする市政こそだと思う。



夏の霧ヶ峰高原

市政のここが聞きたい

一般質問

市政全般について議員が自由に質問できる一般質問の制度があります。六月定例会では十二人の議員が各方面にわたって質問を行いました。掲載の内容は、主な質問と答弁の要旨であり、質問者の文責によるものです。なお本会議の会議録は図書館、市役所ロビー、市議会事務局で閲覧できます。一般質問などの詳しい内容については会議録をご覧ください。

東日本大震災を教訓に市内の避難場所の安全は、確保されているか



宮下 和昭

問 当市には、広域避難場所十九箇所、一時避難所百十箇所が設置されている。この度の、東日本大震災クラス的地震に対しての耐震化の状況は。

答 豊田小、上諏訪中体育館は建替え。今後、清水町体育館、清水町野球場を計画する。

問 避難場所が、土砂災害、土石流の警戒区域の中にならある。市民の安全は確保出来るか。

答 国、県での耐震基準の見直しが行われれば、それに対応する。

問 各地域の公民館、コミュニティセンターは災害時における地域住民の方々の拠りどころとなるが、建替計画、建替指導、建替えのための補助は。

答 地域の要望により違いはあるが、建替えを促進したい。

問 避難場所周辺の道路整備、側溝等の排水・浸水処理は万全なのか。

答 避難経路整備の状況は。

問 周辺道路は、地区の要望を聞き入れ、危険度を最優先に改修していく。

問 市内には、観光施設が散在している。観光客の避難誘導標示、安全の確保は出来ているのか。

答 二十四箇所が設置してある。新しくこられた方、観光客のためにも誘導標示を再検証したい。

問 防犯灯のLED照明について、長寿命、安い電気代、節電対策としても効果が期待出来る。市の導入状況は。設置補助費の増額は出来ないか。

答 大和、角間新田地区の一部市有地に設置している。

防火防犯組合連合会が毎年三十灯を目安に設置補助をしている。補助は一万円が限度、増額は考えていない。



建替計画中の豊田小学校

歴史的ゆかりの地との交流についてと東日本大震災を受けて現在の諏訪の防災対策について



増澤 義治

問 北海道札幌市厚別区は、諏訪地域の8名が入植したのを機に開拓が始まった訳ですが、歴史的ゆかりの地との友好を市を挙げて進めてみてはいかがでしょうか？

答 長崎県壱岐市と同じように市民間の文化交流を進めていく中で交流を深めていければよい。また、信州松本空港からF/D A定期便のある北海道千歳空港とのアクセスも良くお互いの観光にも寄与できると感じる。

問 今般、市長は諏訪市観光協会会長を兼務しました。諏訪市の観光客の実情に今後どの様に手を打っていくのか？

答 最近の旅行形態は、団体によるバス旅行から小グループによる旅行に移行してきている。そこでまちなか案内人等を活用するなど、ニーズに応えると共に着地型の観光を推進したい。東日本大震災を経験し、諏訪市の現在の防災対策で十分と考えているのか、また見直し・変更を考えているのか？

答 この震災における防災対策の問題点や教訓は、今後明らかに becoming 整理されてくると推測される。その後に早急に地域防災計画の見直しを検討する。

問 マルチハザードマップの中で水害や土砂災害など、どの災害においても避難場所が一律なのはおかしいのでは？

答 自主防災組織のマニュアルを水害編と地震編に分け、自主避難の判断や、避難場所、避難方法等の見直しをしている。

問 帰宅困難者対策と住民以外の方への避難対応について

答 今後 各企業や関係機関との調整を図っていくきたい。



厚別区の皆さんが市長を表敬訪問

温泉リハビリセンター構想はかりんちゃんバス路線は



森 山 広

問 市長が「起承転結」の「結」として掲げた、公約の目玉である温泉リハビリセンター誘致の具体的構想は。

答 市としての経営は難しい。民間の関係の医療機関や医療関係者と内諾を得ながら進めている。地域福祉計画に必要性が盛り込まれ、市民からの要望も多くある。計画ありきでなく、検討委員会を早々に設置。類似施設の視察や適正規模や採算性などを話し合っ

問 経営に乗り出す医療業者にめぼしがある」と新聞報道されているが、具体的にはあるのか。

答 最終的な調整をしている状況。資金的な問題もあるので、まだ名前を出せる段階ではない。

問 建設場所は旧東バル跡地が前提であるのか。

答 土地開発公社の持っている東バル跡地ならば、隣接の赤十字病院もあり最適である。また、この用地の使用目的も明確になる。

問 誘致先への支援はどのような方法を考えているのか。

答 具体的にはそこまで決まっていらない。今後、検討委員会で考えたい。

問 検討委員会の構成員はどんな方か。

問 かりんちゃんバスの路線の見直し状況は。

答 四路線に職員が乗って現状を調査し、利用者の声を聞いた。八の字路線構想として大和・四賀地区の狭い旧道は地元の意見を聞き、ジャンボタクシーのような車両を検討し走らせたい。



東バル跡地

リハビリセンター誘致促進を！高齢者福祉等支援対策の推進！行政改革は議員の意識改革から



山田 一治

問 温泉リハビリセンターの設置と検討委員会の市民からの公募について。

答 施設は諏訪にとって重要な施設。委員会は専門的な協議が必要となるため、公募は難しい。市民要望、意見は組織を通すか、市長と語る夕べ・提言はがき等で聴視したい。

問 福祉の向上施策（健康・福祉・医療及び施設）の充実は。

支援等を積極的に推進する。現時点で設置計画はない。施設は自発的な活動と地域の自主運営が原則であり、小さな地域での運営は困難と思われる。市として地域福祉計画に基づき対応を考えたい。

問 産業振興施設、駅前再生事業の推進と今後の取組みは。

答 事業推進状況は、商工会議所、関係団体と協議中。まるみつ関係がどのようなかを見守り判断をしたい。若手経営者の研究活動については、出来る限りの支援をしていきたい。

問 産業連携推進室について。

答 商工観連携と産学官による新分野への進出と農商工連携組織の横断的な取組みを図り、国県の支援を積極的に導入し、「諏訪ブランド」の構築に取り組みよう推進していく。

問 行財政改革の取り組みは。

答 今年度中に第五次行政改革大綱を作成。職員一人ひとりの資質向上と常に問題意識を持ち発想し意識改革と、改善活動の裾野を広げ実践

市長と語る夕べ スケジュール

日 時		会 場	対象地区
7月	12日(火)	中洲公民館	中洲地区
	14日(木)	湖南公民館	湖南地区
	15日(金)	四賀公民館	四賀地区
	25日(月)	豊田公民館	豊田地区
	26日(火)	文化センター	上諏訪地区

※対象地区の開催日に都合がつかない場合は、ほかの会場にもご参加いただけます。

を重ねる。職員定数の適正化、関係部課と連携体制の取組み易い組織を目指し、市民サービスの向上を図る。

「被災者支援システム」の普及・活用。支えあう社会の構築。地域版CSR（企業の社会的責任）推進。



水野 政利

問 阪神・淡路大震災後に西宮市が開発した「被災者支援システム」を導入する考えは。このシステムは、住民基本台帳と家屋台帳のデータを統合しておき、被災状況を追加して個人データを一元管理できる。スムーズな、

り災証明書発行や義援金支給など複合的な被災者支援の管理が可能で、ソフトは無償配布されている。

答 被災者支援や復興の迅速化、省力化が期待できる。導入する方向で、諏訪広域情報センタとの調整を進めていきたい。

問 今回の大震災で、最大の教訓は。平時から支えあう地域づくりの取組みは。

答 リーダーの素早い決断と対応の大切さを痛感。自分の身を守ること。普段から意識付けが大切。けが人を一人も出さない意識で取り組むこと。

問 平常時の支えあう社会への現状と課題は。

答 社会福祉協議会の小地域支えあい活動と連携し、推進地区の指定及び助成金交付事業で、地区の災害時援護希望者リストやマップの作成実施。支えあう社会の仕組みづくりを推進。

問 危機発生時の現状と課題は。

答 透析、人工呼吸器使用患者の治療の維持等が危ぶまれる。医療対応患者の生活継続や医療対応の費用負担等の不安。

問 特別支援事業の課題は。

答 諏訪地方での通訳者の研修など、通訳奉仕員等の増員が必要。

問 地域版のCSR（企業の社会的責任）活動の推進を。

答 アダプトプログラム参加、圏域の清掃、ものづくり講座への協力、美化活動団体への助成金交付など、多くの企業が活動している。さらに経営者の意識改革も必要。



被災地の状況

安心・安全なまちづくり、子どもたちの教育環境、かりんちゃんバス見直し、下水道未整備地域



伊藤 浩平

問 防災に対する決意は。

答 市民の生命・財産を守ることは言うまでもない。災害時、現状の情報伝達が重要。自助・共助・公助が重要である。地域の防災マニュアルの見直しを検討していく。

問 防災教育について。

答 自分の身は自分で守る教育を実施。震災後、再考の必要はあると思っている。専門家による教育も検討中である。

問 避難所、案内標識について。

答 今回の震災をうけて見直し等検討していく。

問 蓼科保養学園・清水学園の耐震化は。

答 蓼科保養学園は耐震診断を計画し、その後、必要な耐震改修を検討していく。清水学園は市単独では難しい。広域的な考えで検討していきたい。

問 プレーパークについて。

答 施設の有効性は感じているが、子どもの目線に立ち原点に戻ることが重要である。早急な検討は考えていない。

問 かりんちゃんバス路線見直しについて。

答 旧道を通して欲しい等の要望があり、年度内の見直しを目指し、検討している。

問 バスの自由な乗降は。

答 路線バスである以上不可能。

問 バスの隣接他市への路線検討は。

答 現在は考えていない。

問 下水道未整備地域の今後は。

答 JR、国道、一級河川等に制約があり未整備地域がある。平成二十五年を目前にある程度の未整備地域まで供用開始を目指していく。

問 自営でポンプアップする場合の補助の考えは。

答 現在工事代金の補助を検討中。



築43年を経過した夢科保育学園

大災害後の諏訪湖花火大会 どうあるべきか 従来からの課題改善は



有賀ゆかり

問 開催決定の経緯は。

答 「元氣」が目的。市長・副市長・観光協会長の三名で事前協議し、開催を決定した。延期は考えなかった。

電力不足の直接的影響はない。東京電力管内の甲府・小淵沢間は、朝九時～夜八時の臨時列車が出せないが、増結で対応可。

問 震災の影響が少なくない中、協賛金の状況は。

答 花火は特別と快く協力していただいている、無理は言っていない。トップがお願いに出向いている。

問 被災地支援について。

答 湖上花火大会への東北の煙火業者の招聘は行わないが、石巻への寄付花火は現地業者に発注する。行政間で避難している被災者で希望する方がいれば招待する。マス・ブロック席抽選において、災害救助法適用被災地および栄村からの応募については、優先枠を設けた。

問 例年以上の入出を想定しての安全対策は。

答 人員確保し、照明、仮設便所も確保できた。警備局会議でさらに徹底。

問 市職員の関りについて。

答 効率化や外部委託を増やすなど、職員が直接携わる部分は減っている。当日が主で、手当は実行委員会から、事前準備については市費で負担。

問 駐車場有料化、パーク＆ライドなど交通課題は。

答 いずれも職員の配置や管理が難しくできない。

問 ごみの処理については。

答 当日の花火会場の排出ごみは平均三十トン。臨時ステーションの設置・回収・運搬は業者委託とし、実行委員会が費用負担。焼却処理費用は一般ごみとして市が無料で処理。

問 花火大会

について、広く市民と話し合う場を。



花火大会翌日のごみ拾い

活力あるまち諏訪市に!! 家庭、地域に笑顔を増やし、やさしく、強いまちをつくります。



金子 喜彦

問 自然環境と調和した治山治水。四十～五十年と手入れをすることなく放置された山は保水力がなく、最近のゲリラ豪雨には耐えられません。山や崖崩れで河川氾濫等大災害となっており。切捨て間伐から搬出間伐へ変わった里山整備の対応は。

答 場所に応じ切捨て間伐も必要。個人所有林集団化、作業道の整備等の課題に対して費用対効果も考慮して対応していく。

問 市道田無線の舗装を含めた管理は。

答 舗装は予算的に出来ない。

問 五年十年計画で進めて欲しい。今後とも相談をしていく。

問 南沢川や治山ダムの保全管理を災害発生前に計画的促進を。

答 整備、維持を県と連携して防犯パトロールを行う。地元の要望を集約して県へ要望する。

問 地震災害時の液化化現象や火災、水害対策に備えて、西山地域に防

災害に強い街づくりについて
被災地を短期計画で旧湖南保育園跡地に設置できないか。

答 現体制で西山地区への対応は可能。費用的に設置は難しい。

問 市民の安全安心のために四年間の中で工夫し改善して、設置するよう進めてほしい。

問 武井田川、鴨池川の改修の早期対応を。田辺下の冠水対策を。

答 冠水対策は県へ働きかける。

問 新川バイパスへ歩道と橋を増やしてほしい。人と農業関係車が非常に危険。大型車を上川線から茅野へ誘導できないか。

答 県・市・地元と相談して進めている事業で、出来ない。

問 造っていたいた中で課題です。命に係わることで、湖南地域住民は念ずれば成ると今後もお願いし続けます。



南沢川

災害に強い街づくりについて
諏訪湖での問題点について
諏訪市の水質保全について



平林 治行

問 市内橋梁の強度について。重要度や緊急性を考え、順次計画的に見直しが必要と思うが。

答 橋梁の健康度や危険度をABCと分け今年度十六橋、来年度十九橋、長寿命化、修繕計画を策定。順次計画的に行っていく。

問 市内での液状化現象が起りやすい。沖積砂質土で構成され、軟弱地盤で構成されており建物被害が最も心配されます。

答 市内の平坦部では、全域で液状化が予測され、液状化が起因する建物被害が最も心配される。一般住宅へも耐震診断と耐震改修に補助を行っている。

問 諏訪湖の湖底貧酸素解消と水質浄化の推進について。

答 県でも四浄化工法を検討しており、関係市町村で構成する諏訪湖浄化対策連絡協議会を通じて、浚渫や下部放流等県に要望していきたい。

問 今年度のヒシ草除去作業の実施についてとその内容は。

答 地域発元気づくり支援金により、七月、九月と二度除去作業を多く

の団体で行いたい。

問 諏訪湖に於いて、カワアイサ問題には、漁協も閉口している。

答 現在その件につき、空砲使用については警察と相談中との話もあり、その動向によって、実現に向けて動いていきたい。諏訪湖鳥類被害対策協議会でも、ぜひ検討したい。

問 諏訪市の水源保全について。世界的な水資源不足を背景に海外資本による水源地付近の森林買収が表面化し、豊田終末処理場でのセシウムが検出されたと報道されたが。

答 原子力発電所の問題も長期化するところが予測されるので、今後とも検査し安全を守りたい。



補強が予定されている新六斗橋

住宅リフォーム助成制度の拡充と改善について、高齢者タクシ、納税の猶予について



井上 登

問 本年四月より始まった本制度の目標額、現時点での契約件数、額、経済効果は。

答 一〇〇〇万円の予算で百件を目標にしてきたが、現在一五七件。一億五九〇〇万円の契約額、交付額八五〇万円。経済効果は一八・七倍。

問 県下では諏訪市より積極的な補助率、額を設定している自治体が目立つ。率、額を上げられないか。また、工事の対象を広げ、手続きも簡単にしては。

答 薄く広くと考えている。足りない場合は補正で対応する。工事内容、手続きは今後見直し改善する。

問 高齢者タクシ利用料金の助成について、内容と利用状況は。

答 七十五歳以上の高齢者のみの世帯で、市民税所得割非課税、バスの利用が極めて難しい人が対象。七一名一〇七万八〇二〇円、予算の半分程度の利用。

問 条件が狭すぎて使えない。岡谷市で行っている福祉タクシのように三〇〇円の自己負担で自由に使える制度にしてはどうか。

答 そこまではできないが、条件については検討していきたい。

問 市税の滞納繰越額、件数は。

答 平成二十二年度七億四一〇〇万、四三三三件で、前年より一〇〇二件、一億九九二二万円の減。

問 向上対策は。

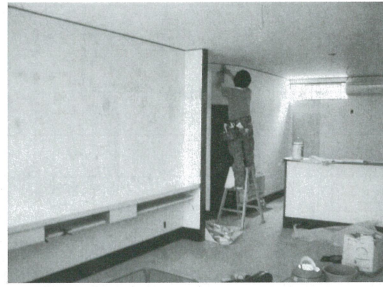
答 インターネット公売、コンビニ収納、国税OBの採用、担当係長配置、差押え強化。

問 地方税法第十五条「納税の猶予」に基づく措置をしているか。

答 分納の相談に応じている。

問 岡谷市では、失業や事業撤廃によって担税能力の見込めない納税者に徴収猶予を行っているが、諏訪市が行わないのは？事情をよく聞き生活状況を把握し、地方税滞納整理機構への移管は慎重に。

答 納税者の実情を十分調べ、分納で対応する。



住宅リフォームの様子

「市長施政方針」及び「基本構想」に基づく実施計画について



奥野 清

問 福祉事業の一環として要介護者・介護者の方々を対象とした日帰り、あるいは一泊旅行等行政として、手を差し伸べることが出来ないか。

答 平成十七年までは、介護者対象の「希望の旅」を実施していたが、介護者の事情により現在は取りやめている。

問 「教育の再生」と「諏訪出張理科教室」について具体的内容と詳細は。

答 教育の再生については、自分自身で学ぶ、人との交流で学ぶ、経験して学ぶ、この三つを基本として進める。「諏訪出張理科教室」は、子どもたちが夢中になって理科の楽しさを体験した感動的な昨年の開催に続き、今年も工学院大学並びに大学生、また連携するスタッフとして、高校生にも参加を呼びかけ、高校生が子どもたちに説明するそんな場面を作り、人間関係を含めた相互体験教育の振興を図る。

問 「産業連携推進室」とは。行政が取り組むべき産業振興施策は。

答 景気低迷打開を念頭に、産業間の連携を含め、素早く適切に対応して行くことが必須。経済部長直結の組織。振興策については、第五次総合計画に合わせ、工業振興ビジョンを策定中で、課題を抽出しながら具体的に取組む事業を示して行く。

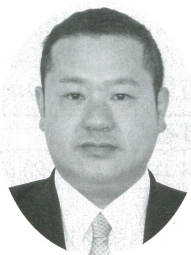
問 「橋梁長寿命化計画策定、修繕事業」の質問ですが、市所管橋梁数、最重点修繕橋梁と予定修繕橋梁の有無、橋梁数は四五〇以上ある。重点橋梁の優先度は、今後の策定計画を

待つ段階であるが、現時点では緊急度が高い衣ヶ崎橋、湖岸中門橋、新六斗橋の三橋は、二十四年度に点検調査の上、二十五年度より補強工事に着手する予定。



昨年好評の諏訪出張理科教室

地域の安全対策と市民が気持ちよく暮らせる環境づくりについて



横山 真

問 警察署駐車場は八割方署員の車で埋まっている。間欠泉センター駐車場を賃貸したらどうか。

答 土地所有者一社からは、賃貸について内諾を得ている。警察署から正式な台数等の要望が出された段階で話をつなげたい。

問 諏訪湖周辺の駐車場の扱い・道路整備・樹木について。

答 他の駐車場へ誘導する方策として案内看板を検討中。自転車専用道の整備については、現状の市道に専用



混雑する警察署の駐車場

問 結成するので協力願います。

問 災害時等緊急時バイク隊結成について。

答 諏訪市でも、震度六クラスの地震では、被害が想定される。情報収集及び伝達、医薬品などの緊急物資の輸送に対処するため、災害時のバイク活用は有効と考えられる。民間のバイク愛好者団体等で協力いただける団体があれば、市との協定等について調整する。

レーンを区画することや、湖畔公園内のジョギングロードの一部を活用することなど検討を重ねているが、妙案がない状況。湖畔道路の県道移管は、湖畔線のかさ上げによる改修に併せて、その用地を確保する方法が自転車専用道を整備する近道と考えます。湖畔の樹木の剪定などの管理の方針は、諏訪湖を望むことができるように、また、隣接市道や園路交通の安全確保・諏訪湖護岸の保護・さらに樹木の消毒や剪定など維持管理費の低減を図ることを目的に、樹木をあまり高くしないように一定の高さに剪定し管理します。

6月定例会の提出案件の審議結果

議案番号	件名	審議結果
議案第27号	諏訪市税条例の一部改正について	可決（全会一致）
議案第28号	諏訪市働く婦人の家条例及び諏訪市勤労青少年ホーム条例の一部改正について	可決（全会一致）
議案第29号	諏訪市営駐車場条例の一部改正について	可決（全会一致）
議案第30号	諏訪市公設地方卸売市場条例の一部改正について	可決（全会一致）
議案第31号	平成23年度諏訪市一般会計補正予算（第2号）	可決（賛成多数）
議案第32号	平成23年度諏訪市公設地方卸売市場事業特別会計補正予算（第1号）	可決（全会一致）
議案第33号	平成23年度諏訪市駐車場事業特別会計補正予算（第1号）	可決（全会一致）
議案第34号	工事請負契約をするについて	可決（全会一致）
議員議案第2号	意見書の提出について（エネルギー政策についての意見書）	可決（全会一致）
議員議案第3号	意見書の提出について（東日本大震災の復興支援と総合的な復興ビジョン実施を求める意見書）	可決（全会一致）
議員議案第4号	意見書の提出について（最低賃金法の抜本改正と安定雇用の創出、中小企業支援策の拡充・強化を求める意見書）	可決（全会一致）
議員議案第5号	意見書の提出について（「義務教育費国庫負担制度の堅持」を求める意見書）	可決（全会一致）

6月議会で審議された請願・陳情の結果

請願・陳情番号	請願・陳情内容	提出者	採決結果
陳情第1号	「義務教育費国庫負担制度」の堅持に関する陳情書	長野県教職員組合諏訪支部 代表 矢島 伸一	採択（全会一致）
陳情第2号	最低賃金の抜本改正と安定雇用の創出、中小企業支援策の拡充を求める陳情	諏訪地区労働組合連合会 議長 堀内 哲男	採択（全会一致）

～市議会解説コーナー～

いちぶじむくみあい 一部事務組合とは？

複数の普通地方公共団体や特別区が協議により、行政サービスの事務の一部を共同で処理することを目的として設置する組織のこと。略称は「一組」。

事務は、上下水道、ごみ処理、し尿など環境衛生関係が最も多く、次いで病院、老人福祉など厚生福祉関係、消防、救急などの防災関係のものが多く。

組 合 名 称	関する事務内容	組 織
諏訪市・茅野市衛生施設組合	し尿処理施設（中央アメニティパーク）の設置及び経営	諏訪市・茅野市
諏訪中央病院組合	①諏訪中央病院 ②介護老人保健施設やすらぎの丘 ③諏訪中央病院看護専門学校 ④介護老人福祉施設ふれあいの里	茅野市・諏訪市・原村
諏訪南行政事務組合	①火葬場の設置、管理、運営 ②諏訪南清掃センターの設置、管理、運営 ③諏訪南灰溶融施設の設置、管理、運営 ④組合全体に関する事務	諏訪市・茅野市・富士見町・原村

編集後記

議員定数が削減されて、二度目の改選期を向かえ十五名の新しい議会運営が始まりました。議会だより編集委員会も、新構成メンバーでお届けすることになりましたが、議会だよりの紙面では、限られた文字数の中で全てを掲載することができませんが、少しでも議会の様子を伝えできればと思っています。開かれた議会を目指し、市民の皆様に関心される編集を心がけてまいります。また、ぜひとも議会を傍聴しに、足をお運びいただけたら幸いです。

編集委員一同頑張つてまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

〃九月定例会は八月三十日（火）招集予定です。詳しい日程については議会事務局までお問い合わせを。（☎〇二六六―五三三〇二六）LCV13チャンネルで、代表質問・一般質問の音声と静止画像による市議会生中継を行っていますのでご覧ください。

陳情等は、招集日の一週間前までにご提出を！

議会だより編集委員会
委員長 横山 真
副委員長 有賀 ゆかり
委員 宮下 和昭
〃 井上 登
〃 廻本 多都子